

北相木 議会だより

2021年11月 発行 北相木村議会

発行/北相木村議会 〒384-1201 長野県南佐久郡北相木村2744 TEL 0267-77-2111
発行人/高見澤一好 編集/議会編集委員会 印刷/臼田活版株式会社

No. 24

目次

- 令和3年 定例会 一般質問 2~9
- 村民の声 10



晩夏の大平

村長あいさつ



5月20日に村長に就任してから早いもので5か月が経過いたしました。

就任後、最初の議会であった6月定例会では、議長を除く7名の議員全員から一般質問をいただき感謝申し上げます。

選挙の祝勝報告会の時、駆けつけてくださった議員の皆様、『一般質問の答弁は基本的に私が全て答弁しますので、それに見合った質問をお願いします』と言ったことが実行できました。来年度予算編成では私の考えが大きく反映されることにワクワクしています。積極的に進むべきこと。

検討を要すること。無謀だと思われること。議員の皆様には是非々の態度で臨んでいただき、議員の皆様と共に考え北相木村の未来に向けて発進したいと思っております。

議会定例会報告

令和3年第1回定例会 3月16日に開催されました。

下記議案を審議し、いずれも原案通り可決・採択されました。

議案第1号	佐久広域連合規約の変更について
議案第2号	南佐久郡児童生徒就学相談委員会共同設置規約の変更について
議案第3号	フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第4号	北相木村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第5号	北相木村指定居宅介護支援等の事業の従事者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第6号	北相木村介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の従業者、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第7号	北相木村介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の従業者及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第8号	北相木村介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の従業者、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第9号	北相木村村道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号	令和3年度北相木村一般会計予算について
議案第11号	令和3年度北相木村国民健康保険特別会計予算について
議案第12号	令和3年度北相木村簡易水道事業特別会計予算について
議案第13号	令和3年度北相木村村営バス事業特別会計予算について
議案第14号	令和3年度北相木村後期高齢者医療特別会計予算について
議案第15号	令和3年度北相木村診療所特別会計予算について
議案第16号	令和3年度北相木村介護保険事業特別会計予算について
議案第17号	令和3年度北相木村介護保険サービス事業特別会計予算について
議案第18号	令和2年度北相木村一般会計補正予算（第5号）について
議案第19号	令和2年度北相木村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
議案第20号	令和2年度北相木村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
議案第21号	令和2年度北相木村村営バス事業特別会計補正予算（第2号）について
議案第22号	令和2年度北相木村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
議案第23号	令和2年度北相木村診療所特別会計補正予算（第3号）について
議案第24号	令和2年度北相木村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
議案第25号	令和2年度北相木村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第3号）について
議案第26号	村道の路線認定について
	各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査の件について

一般質問

令和三年三月十六日

議会定例会

井出 勝城 議員

水不足問題について

質問

平成31年3月19日の一般質問で伺っておりますが、最近の水不足により村民の皆様は度々節水の協力をお願いしています。現在はそのように改善されたのか伺います。

1番、空き家活用、Iターン者、テレワーク等々村の活性化を目指している中において、水資源の確保は大変重要なこととおっしゃいます。今後はどのようなことを計画されているのか伺いたいと思います。
2番、場所を限定して伺いたいと思います。長者の森の水源調査結果を伺いたいと思います。
3番、坂上の水上水源の休止施設扱いは今でも続い

ているのか伺いたいと思います。村長、担当課長さんの答弁を求めたいと思います。

経済建設課長

北相木村簡易水道施設について前回ご質問に對しまして、9個所の水源、7個所の配水池、1個所の浄水場があり、配水池4基は更新済みであり、水源については既設の施設が古く今後修繕が必要だと考えていること。配水管についても最も古いところで昭和53年敷設、耐用年数的に敷設替えの時期を迎えていることから、平成30年3月に水道事業基本計画とビジョンを作成しました。事業費をできるだけ平準化し補助金を受けながら、計画的に修繕と更新を実施していきたいとお答えしたところでございます。

この計画ビジョンでは、令和2年から10年間で必要個所の更新を行なっていくこととしておりましたが、台風19号災害の影響もありまして、2年度着手には至っておりません。

当面の修繕、更新の予定ですが、令和3年度寄沢水源の修繕を計上させていただいているところでございます。また配水管等の修繕、各戸での漏水等を含め漏水調査、修繕等細かな部分についても引き続き行なっていくとともに、配水管の更新については漏水等の原因ともなりますので、順次計画的に行えるよう計画を組んでいきたいと考えております。

坂上水源についてですが、現在も坂上水源の水については入れておりません。水質検査は年間計画に基づいて定期検査を継続して行なっており、異常のないことを確認しており、利用可能な水と考えております。

再質問

これからはその工事の方に設計見積りと工事が始まると思います。順次水の確保に努めていただきたいと思います。

今後の行政と自然災害と変化が予想され、命の水の確保は永遠の課題だと思っております。大変厳しい財

政の中ではありますが、徐々に水資源の開拓をしていかなければならないと思っておりますが、是非これを可能な限り更新していただき、今後も水の確保に努めていただきたいと思います。私の一般質問はこれで終了したいと思います。ありがとうございます。

山口 吉彦 議員

関係人口に関する質問

質問

関係人口に関しては令和元年9月定例議会においても質問をしておりますが、その後新型コロナウイルスという大きな問題を抱え、様変わりをしております。

コロナ時代若者は農村へ向かうと言われるような中で、村として積極的に関係人口の拡大に向けた取り組みを展開していくべきだと私は考えておりますが、どのように村としては考えているのかお伺いをいたします。

総務企画課長

コロナウイルスの中、テ

レワーク等の環境が整備され様々な取り組みがされております。自由な働き方改革の一つの形態として注目を浴びている働く場所はオフィスや自宅だけではなく、自然豊かなリゾート地という選択枝も生まれております。

本年度事業で長者の森整備に通信環境を整備し、長期滞在やコテージの利用を増やし、リピーターを増やし、村に関心を少しでも持つてもらい、関係人口につながればと考えております。

井出 大広 議員

健康管理指導について

質問

村民における健康管理の指導について、特に脳卒中に関してお聞きしたいと思います。

生活習慣病を含むがん検診、高血圧、肥満等の指導は比較的充実しているにもかかわらず、脳卒中に関する指導、啓蒙等は他の疾病と比較して手薄感があるように思われます。

住民福祉課長

脳疾患に対しては脳ドッグ等の補助が村として行われているわけですが、そのほかの対策の考えがあるかお聞きしたいと思います。

村としましてはとにかく

村民自らが自分自身の健康は自分で守る意識を持ってもらえるよう、より一層生活習慣病撲滅対策として特定検診、特定保健指導を進めなければならぬと考えております。また村で定めている計画においても各種検診の推進、糖尿病重症化予防プログラム、健康体操を柱に課題と目標を明確にして実施して行きたいと考えております。そういうことを積み重ねていく上で、生活習慣病に起因している医療費の上昇抑制を図っていきたいと考えております。

再質問

特に脳卒中に関しては前兆がなくて発症率が少ないために、村民の人たちには自分がまさかならないというよな意識が全くないと私は思っているわけです。

村から全般的な指導はも



住民福祉課長

とよりその個人に対してダイレクトメールなり、「あなた脳ドッグ受けた方がよいですよ」というような形の指導、啓蒙を今後検討していただきたいと思います。が、いかがでしょうか。

今言われたようなものを含めた特定保健指導を強化してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

令和3年第2回定例会 6月18日に開催されました。

下記議案を審議し、いずれも原案通り可決・採択されました。

議案第1号	北相木村手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
議案第2号	北相木村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第3号	北相木村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第4号	北相木村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第5号	令和3年度北相木村一般会計補正予算（第1号）について
議案第6号	令和3年度北相木村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第7号	工事請負契約の締結について（北相木村防災行政無線（同報系）改修事業）
発議第1号	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書について
	各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査の件について

一般質問

令和三年六月十八日

議会定例会

菊池 敏廣 議員



空き家対策について

最初に村長就任おめでとうございます。これから4年間、今までの行政に関わった経験を活かして、北相木村を元気にまた明るく進めていってほしいと思います。就任あいさつで「村を変えてみせる、責任は取るので失敗を恐れず仕事をしたい」と話されました。まさにリスクを恐れず新しいことに挑戦するファーストペンギンとして行動してほしいと思います。

空き家対策について伺います。4年間限定の施策と

して村が利用可能と判断した空き家については、建物は土地代のみで買い取り、解体費用は村負担で宅地を確保したいとあります。管理されずに放置された家は村にとって迷惑で危険な空き家になる可能性が大きいと言えます。所有者は自己資金を使わずに空き家を取り壊すことができ、村は宅地を取得して、村営住宅、Uターン、Iターン、村外の人に宅地として提供する。今までの空き家対策よりも思い切った施策で進めてもらいたいと考えます。

また土地を再利用できる、できないとの基準は村内外の人の知恵も借りながら、公平公正に進めていってもらいたいと考えます。村民が納得のいく基準を示してほしいと思います。

より管理不全の空き家は村から勧告を受けると、住宅用地の課税標準の特例対象から除外され、固定資産税が最大で6倍にすることができま

村負担の解体と補助金を使って解体する2つの方法プラス村からの管理不全の勧告の両方を進めることで、周囲への危険や景観を損ねる空き家を村が特定空き家に指定することにより、空き家が増え続けることにブレーキをかけることができます。村より勧告する特定空き家にあたる建物も多数あると思いますが、どのよう

村長

特定空き家の認定は空き家等のうちそのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態、衛生上有害となる恐れのある状態、著しく景観を損なっている状態、またはその他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態であると認められるものを認定するもの

特定空き家に認定すれば、順を追って助言または指導、勧告、命令、行政代執行を行うことができます。現在、特定空き家に該当するものはほんの一握りだとは思われますが、特定空き家に認定する前に立地条件にもよりますが、村にお譲りいただければありがたいと思っております。

再質問

北相木村の空き家は売却や賃借する市場性が少ない地域だと言えると思います。空き家に対する村民の意識はどうしてよいか分からない、なんとなく面倒くさい、メリットを感じないなどがあると思います。放置して周辺に迷惑をかけてはいけないという意識を持ってもらえるように、村から進めるようにする必要もあると思います。

急傾斜地等の崩壊対策と各区長さんへの説明責任について

急傾斜地等の崩壊対策と各区長さんへの説明責任について質問します。

現在、村民の皆様は各区長さんを通じて、様々な要望を村に寄せております。台風19号災害を経験し、特に急傾斜地を背に暮らしている住民にとってはたいへん心配な季節となっております。村内に数カ所設置されている防護柵についても質問をいたします。



井出 勝城 議員

1番、数年前より一般質問において指摘していましたが、久保地区の小学校裏からお寺の石階段までの急傾斜地、このような場所の工事は予定されているのか。

2番、村内には相当数の危険箇所があると思います。

危険箇所の調査をして防護柵の設置の検討をお願いしたい。このことについて村長の意見をお聞きします。

3番として関連事項と申しますので質問いたします。各区長さんが村へ要望書を提出した後、議案についての説明、報告が不十分だと思われま

1番目と2番目の質問について一括して答弁させていただきます。

急傾斜地対策工事は県の発注工事です。残念ながら例えば1戸の住宅を守るための急傾斜地対策工事は県で実施されておりません。県の考え方としましては、弱者の大勢集まる施設周辺のレッドゾーン地域を対象地域としておりますので、宮ノ平地区のみどり周辺に

続いて小学校裏周辺を現在工事しておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。予算的にはみどりの周辺が3億1,500万円、小学校周辺については4億7,000万円とびっくりするほど多大な予算を必要としております。北相木村の中のレッドゾーン地域のすべてにご要望の防護柵工事が実施されれば完璧なのですが、先程申した予算等に阻まれて、一般住宅までの工事は非常に難しい現状です。

3番目の各区からの要望につきましては、村としては真摯に対応しているつもりですが、中には個人的な要素の要望もありますし、これは絶対に無理だと思ふような要望も含まれます。区長さんにおかれましては、区民の皆さんからの要望をそのまま上げるのではなく、よく精査して要望されるようお願いいたします。

いずれにしても回答に際しての説明、報告が十分であるとのこと指摘でございますので、今後はさら

再質問

に説明、報告を十分にしてお答えさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。以上です。

対策の時には相談すると思えますけれども、まず村民の人たちが区長に対して要望するわけですね。その後で、要望を確実に上げているのですが、ちょっと細かい説明というものが村民に添った施策ということにつながって、村の施策に対して不信感というものが生まれないように、これはつながらないかと思えますので、今、村長が言うとおろすすべての事案が該当してやらなければならぬということとは絶対とは思いますが、特に村営住宅とかそういう公共の施設が背負っている危険箇所はできるだけ優先順位を早くしていただければありがたいと思えます。以上で私の一般質問は終わりにします。

中沢 健一 議員



栃原地区の村営住宅の建設について

質問

栃原地区は村営住宅がない地区の1つであります。このことは新しい住民が増えない一因に思います。また若い人は村営住宅を求めて他の区に移り住むような状態で、区の役員構成、行事等にも支障が出ています。栃原区の将来を考えた時、このままでは大変問題だと思えます。栃原地区はなかなか宅地の確保が難しい地区ですが、解体費用を村負担で土地を確保するなどして、モデル地区に栃原地区を是非とも検討実施していただければと思います。

村長

各区ともに区を維持していくのにたいへんな時代を迎え、村長としましては、

当然どの区も平等に発展してもらいたいと願っております。

村営住宅がない地区には宅地の確保さえできれば、優先的に村営住宅を建設し、各地区で区長さんなり議員さんなり若者のリーダーなりが音頭をとってこれからの地区づくりを考えて自分の住んでいる地区住民で話し合いを持って、地区の活性化に参加してもらいたい。空き家の購入や、土地の購入については、もしできれば交渉まで行なって交渉がまとまる段階で、役場職員を介入すると村営住宅の話も早く進むと思えます。

再質問

栃原に住まってきたとした場合に栃原にまた戻って住みたいと思っても、村営住宅から村営住宅に移り住む事はどうもハードルが高くて難しいようです。

村長

村の地区の中にぼつんぽつんと1戸建ての住宅を建てるのが理想だと思っております。新しい村営住宅からさらに新しい村営住宅に移

り住む事は好ましくなく内規で禁止しましたが、自分の生まれ育った地区ではない住宅に入っている方が自分の地区に戻りたい場合はいいということで、その内規を改正しました。

木次 茂 議員



「北相木村応援隊」と村のかわり方について

質問

北相木村応援隊と村との関わり方について伺いたします。人口減少問題は村として重要課題となっております。北相木村応援隊を活性化、充実させることにより、Iターン、Uターンにつなげられないか。

東京北相木会は会員の皆さんの高齢化が進み、会員の減少と役員の後継者不足に悩まれているようです。今後交流事業を継続と考

えたとき、どのような方法で活性化させていくのか具体策があるのかお伺いたします。

サーモン会についてお伺いします。村民の皆さんの中にはサーモン会を知らない方もいらっしゃると思います。会の説明と活動内容、実績などを教えてください。サーモン会と村との交流をどのようにしていくかを伺います。

村長

北相木村応援隊の中には、東京相木会と山村留学関係のサーモン会があります。

東京相木会でございますが、高齢化に伴う会員の減少、後継者不足による会の弱体化は否めません。東京相木会の中には毎年ふるさと納税をしていただいている会員さんがいます。継続していくために必要なふるさと宅配便のような事業だと思っております。自分が生まれ育った大好きな北相木村を思い出してくれるなつかしい味をお届け出来れば、大変喜ばれるのではないのでしょうか。職員は

たいへんだと思いますが、何とかふるさと宅配便の復活をして、東京相木会とのつながりを強化したいと考えております。

サーモン会は北相木に山村留学にいられた子供のOBとその家族の会でございますが、基本的には2年一度、村民運動会の日に運動会に参加したあとで総会を開催することとなっております。

山村留学関係者で北相木村を訪れたいという方はたくさんいらっしゃいますので賃貸農園を提案します。

春から秋までの季節にはこの農園を何回も訪れてもらい、利用者同士の交流と村民との交流も活発になると思います。この賃貸農園がサーモン会にとっても村にとっても1つの起爆剤になってくれることを願っています。

再質問

村を離れてからまだ一度も入会の案内をもらっていない若い方も大勢いるのではないのでしょうか。村の協力のもとインターネットで発信して、広く会員を募集

することはできないでしょうか。年代を広げて小学生のいる家庭や子育て世代の人々がインターン、Uターンできるような広報活動につなげていってほしいと思います。

そしてサーモン会の皆さんも当然私は北相木村の出身者といったとらえ方として、北相木会入会のすめを実施したらどうでしょうか。北相木村と東京北相木会、サーモン会共に連携をとることはできないものではないでしょうか。

村長

サーモン会を東京相木会と結びつけるというのは私は考えてみなかったのですが、1つのいい提案だなと思っています。その辺は一度検討してみたいと思います。非常にいい考えでありまして、ありがとうございます。

再質問

2年に一度実施される東京相木会の交流会には、村民の皆様が順番に行ける様な機会があってもよのではないのでしょうか。東京相木

会とサーモン会が世代を超えて、育った環境の違う皆さんが共に交流することにより、新しい考え方が生まれてくるのではないかと思っています。そこから北相木村の魅力が再発見できて、北相木村にインターン、Uターンできるきっかけを作り出すことができれば、最高の結果になるのではないのでしょうか。最後に村長が主張される北相木村応援隊を充実させて、人口の増加につながればと願うものです。



井出 大広 議員



西丸地区の複合施設の建設について

現在、北相木村の診療所が西丸地区にあるわけですが、診療所の並びに保育園、通称にしまる荘さらには村人が買い物ができるような商店を1箇所に集めるような複合施設の建設について、いろいろ話が水面下で進んでいるわけですが、一昨年その建設を前提に地権者より土地の買収も行なっているところではあります。

現在、診療所を含めた各施設は老朽化が目立ち始め、新しい施設の建設も本格的に検討し始める時期ではないかと私は思っているわけでありまして。特ににしまる荘については床下の腐食等により床が抜け落ちる危険性もあり、今後使用するに

あたっては大規模な補修等が必要になるのではないかなと思われま

また近くのバス停ですが、保育園児や診療所を利用される方々の乗降をされるわけですが、場所的にも非常に危険が伴っています。その辺も含めて今後この建設についてどのようなステップで建設を進めていくのか、具体的な方針をお伺いしたいと思

村長

にしまる荘が昭和57年、診療所昭和61年、保育園昭和63年建設と3施設ともかなり老朽化が進んでいるのが現状でございます。その中でもにしまる荘は本格的に新しい施設の検討を始めるなければならぬと考えております。

しかしながら今後の村の財政状況を考えますと私の政策、公約にも書いたとおり、特に箱物については耐用年数が過ぎても使えるものはできる限り寿命を延ばしたいと思っております。複合施設計画につきま

設であることから平屋建てが望ましく、2階建て以上の建物は不可だと考えます。そして3つの施設を同時に新しくするのではなく、一施設ずつ改修すべきかと思

の改修になると思いますが、そのときに診療所ここで、保育園はこのようにと全体の配置計画を考えながら進めたいと思っております。

また商店構想は今後すぐ必要になってくる重要施設だと考えました。ただそれについては南相木村が行なっているように、はたしどうなのかという問題もありませんが、いづれ村内に商店がなくなるのではないかと考えた場合、村でなんとかしていかねばならないのかと、そういう考えは持っております。

再質問

まだまだ土地買収に関しては他の地権者の方もおられます、そういったことを考えますと、今すぐに更新するという話ではないと私は思っております。また買収される前の地権

者の人たちの気持ちを考えますと、いろいろな計画を前提にお譲りいただいているという点もありますので、方針がまだ決まらなくてもどういった内容か説明する必要がありますかと思

村長

前の地権者の方が、その構想に基づいて売ってくれたというのを私は知りませんでしたので、まずこれでその方のところへ伺いまして、自分の考えを説明させていただいて、いづれはにしまる荘をそう遠くない時期に建て替えなければならぬことは承知しておりますので、少し先延ばしさせていただきます旨を説明させていただきます。ただ



峰尾 勝己 議員



村長 マニフェストについて 質問

村長 マニフェストには商業についての記述がどこにもないので、このことについて説明がいただければ大変ありがたいと思

村長

全戸に配布させていただきました討議資料で、商業に触れておらず大変失礼いたしました。村の商工振興審議会を開催して調査、審議いただき進めてまいりたいと思

アプローチについては、北相木村は消滅することは許されないという強い気持ちを持って移住政策を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

再質問

移住政策を柱として考えるならば、行政の中に部署とはいかなくとも専門の係を設置し、不動産情報や補助制度ももちろんですが、村での暮らし方の基本的なことをレクチャーしていただける人材を配置すべきと考えますが、その考えに村長どう考えますか。

村長

私の政策の中に村に移住課なり、移住室、移住相談室なりを作りたいと思

再質問

政策の中心である移住者対策であるならば、待っている体制からは積極的に迎える必要はないかと思

村長

答弁を求めます。

言われた通りに積極的にやらないと村は大変なことになりますので、本当に私の最重要課題の一つです。よろしく願います。

再質問

正しい移住施策の細かな説明が村の人たちに必要だと考えられますが、このことについてどう考えますか。答弁を求めます。

村長

例えば村長通信とかで配った方がよいのか、それともテレビで説明した方がよいのかという問題もあると思います。

再質問

今では移住者を政策として暖かく迎える制度が確立しています。新しい土地や文化に囲まれて暮らしていくのは大変なことだと思います。また地元民の方々も移住者の生活感に馴染みづらいかもありません。これらのことをもう一度深く考え、行政は仲人としてお互いに理解を深めるため、丁寧な手助けが必要かと私は考えます。

これらのことを踏まえて、

大黒柱である移住政策をよりよく進めていただきたい。

山口 吉彦 議員



職員の意識改革について 質問

まず職員の意識改革というものを掲げる中で、窓口対応からということが書かれております。窓口の対応が良いのか悪いのかなということになるかと思えます。対応のまずさ、危険というもの意識しているのかなと疑いたくなるようなことが多々見受けられるわけがあります。ということでは、今そのことを上げたわけですが、危機管理意識は危険予知の意識がないとそういう状況になってしまうのであろうと思えますし、この危険予知ということとは、行政全般にわたって必要なことではないかと考えており

ます。

危機管理あるいは危険予知は最悪の状況を想定し、対応するものであると言われております。

村長

職員の意識改革につきましては、まず役場はサービス業であることを徹底させたいと思っております。

久保地区の村営住宅の建て替えについて 質問

急傾斜地の崩壊地域ということになっていて、しかもすでに用地のために買収が終わっているということをやった方がいるのです。防災工事も終わっていないのに、その住宅を建て替えるのかと、危険じゃないのということを言っておられるわけで、私もそういうところであれば、なおさら解体費用をかけて今ある築30年のものを壊して、そして7,000万円余りの予算をかけて新しくまた建てるということはおかしいか。

村長

造成したときにあそこは

確かなだらかな傾斜の畑だったと思います。そのときにどのように造成してどこが盛ってあるのか、どこが地山なのか分かりませんが、造成してから33年が経過したということで、土的にはある程度落ち着いてきたのかなとは思っております。





村民の声

「山村留生の絵手紙」

山村留学センターでは様々な体験や活動を行っている。

そして、そういった体験や活動について、以前はその記録を残すために「感想文」を子ども達に書いてもらっていたが、いまは感想文のかわりに「絵手紙」を描くようにしている。

きっかけは、感想文を書く時のマンネリ感や、ありきたりな「・・・楽しくかったです」というような一文で締める文が気になったためだ。

それを絵手紙にすることで、いろいろなメリットがあると考えた。まず、15cm×10cmという小さな枠の中で全てを現せること。ただし小さいといっても、使用方でその枠は想像力と創造力で無限に広がっていく。そして、そもそも葉書サイズで絵も描くので長い文章は書かなくていい。なによりも絵手紙の特性として「絵」と「文」で構成する

ため、子どもなりにどちらから得意な方をメインにできること。

また、作文だと基本的に起承転結でまとめなければいけないが、絵手紙の場合はそのとき感じた気持ちそのまま、短い言葉と実際に体験したなにかから印象に残った場面を切り取った絵で描けるので、よりリアルで鮮度のよい文と絵になると考えたからだ。

しかし絵手紙の描き方に慣れるまではちよつと大変で、子どもなりに試行錯誤の時期もあるのだが、これを一年通して描き続けることで画力もあがり、自分の表現したい絵や言葉を端的に描けるようになっていく。

また、以前は感想文だったので一年間をまとめた文集を作っていたが、その文集は果たして今後も見続けるのか？という疑問があった。が、絵手紙なら見て楽しめるうえに山村留学生活の活動記録になっていく。これは本人だけでなく、家族にも山村留学一年の思い出を語りあう一冊のアルバムになると考えた。

ただし、やはり得手不得手があるので、子どもによって作品数に差が出てしまう。なので、ここでの体験や活動のすべてを描くのではなく、そのなかで重要なものとするというようにわけて、なるべく負担のないようにしている。つまり枚数は少なくても、大事どころだけでも思い出（記録）として描けていればいいと考えている。

や、その瞬間の気持ちを感じ取れば幸いです。北相木村山村留学センター 山田



編集後記

皆様、8月盛夏また、コロナ禍のなにかがお過ごしでしょうか？コロナの感染拡大は右肩上がり予想されています。ところで、ウイルスとは？電子顕微鏡など特殊な装置で観察できる非常に小さな微生物で単独増殖ができず、人や動物の細胞を利用して増殖し、代表的な物にインフルエンザ、ノロウイルス、サーズ、コロナ等があります。感染方法は接触、飛沫、空気があります。とにかく、マスク着用、手洗い、密を避ける、移動を控える以上で自分の身を守る、残念ながら対処療法が出来るまでは、みんな徹底していく必要があると思います。

大河ドラマの（青天を衝く）の時代、尊王攘夷運動にも当時流行った天然痘ウイルス、コレラが異人排疎に影響を及ぼしたそうです。それではご自愛ください。

K・N